



ŌMIYA NEWS



No.167 2023年 3月14日 JR東労組大宮地本

**申9号 2023 年度賃金引上げ等に関する申し入れ 会社回答が示される!
賃上げが示されるも要求から大きく乖離!席上妥結せず!**

1. 基本給に所定昇給額の 4 分の1の額及び 4000 円を加算
さらに主幹職 B 以上、技術専任職及び S 等級以上に 200 円、主務職及び T 等級に 100 円を加算

等級	所定昇給額の 4/1 +4,000 円	加算額	改定額
主幹職 A	5,700	200	5,900
主幹職 B	5,600	200	5,800
技術専任職	5,600	200	5,800
主務職	5,500	100	5,600
主任職2等級	5,500		5,500
主任職1等級	5,500		5,500
指導職2等級	5,400		5,400
指導職1等級	5,400		5,400
係職2等級	5,300		5,300
係職1等級	5,000		5,000

2. 令和5年4月1日現在、満 55 歳以上の社員も、基本給額に対し在級する等級により準じて計算した額を加える

3. エルダー社員
基本賃金に 3,000 円を加算する
等級区分(5)に 200 円、(4)に 100 円をさらに加算

4. 定期昇給を実施!
昇給係数4

5. テンポラリースタッフ
1時間当たりの賃金額に 50 円加算

6. 精算日 6月 23 日(予定)

平均賃金引き上げ額 12,304 円(3.78%)

基本給改定分:5,975 円(1.84%)
定期昇給分:6,347 円(1.94%)

会社回答は示されましたが、23 春闘での私たちの要求は定期昇給の完全実施以外実現せず、格差も拡大します!



皆さんはこのような会社回答に納得できますか? 労働実感や生活実感に見合った、職場の苦闘に報いる内容となっているのでしょうか?

会社回答に対し全職場から議論を創り出し、仲間の率直な声を出し合い、さらなるたたかいを創り出そう!!